各企業の経験と教訓を学んで広げる 池袋労働基準協会

入会ご案内



豊島・板橋・練馬

各事業場の安全・健康・法令遵守・仕事と生活の調和(ワークライフバランス) これらの問題についての取り組み、改善・解決に向けてのお手伝いをさせて いただきます。

-般社団法人 池袋労働基準協会

法人名称:一般社団法人 池袋労働基準協会

所 在 地:東京都豊島区池袋1丁目8番8号 池袋労働基準協会ビル2階

ひ:昭和51年10月15日 (厚生労働省東京労働基準局長より設立認可)

一般社団法人池袋労働基準協会は、豊島区、板橋区、練馬区内の事業場を構成員として、昭和51年(1976)に厚生労働省東京労働局より公益法人として認可されました。以来池袋労働基準監督署の指導と協力を得ながら労働基準法、労働安全衛生法令の普及定着と労働条件の改善、安全衛生管理の向上、労働災害防止のための説明会、講演会、研修会等の開催、安全衛生等の表彰、会報の発行、会員相互の親睦行事等の事業を行っております。労働基準法を始めとする労働関係法令改正、新法の制定、人事労務管理制度の変革に素早く対応し、職場の安全と健康づくり、労使間の円滑な運営にお役に立てるものと思います。

労働基準法及び関係法規の主旨の徹底と労務管理の改善、 労働災害防止活動を推進し、労働条件及び労働生産性の向上 を期し、企業の近代化に寄与する。 地域の活力・職場 の活力は安全・安 心から!

この点、「池袋労働基準協会は」は 長い歴史と実績を 持っているんだ!



会 昌

正会員

賛助会員

池袋労働基準監督署管外に所する労働基準に する労働基準で 適用事業場で、 本会のして加入した は人または個人。

特別会員

法人でも個人 事業主でも会 員になれるん だね!



入会申込書(別紙)に 所要事項をご記入頂 いて、当協会事務局 まで郵送又はFAXでお 送り下さい。 入会金は不要です。 後日、会費納入等についてご 通知申し上げます。





りいたした

はすぐお送



お問い合わせ

一般社団法人 池袋労働基準協会 電話 03-3988-6344 /FAX 03-3988-6366 http://www.ikerokyo.or.jp

当協会が進める事業内容

講習.教育.研修事業

知るは力だね!

身体も心も健康でない とね!こうした取り組み については、都内でも進 んでいる地域だよ!



職場の安全・衛生(健康)に関する講習

安全衛生推進者養成講習・衛生推進者養成講習

当協会は、厚生労働省東京労働局が定める「登録安全衛生推進者等養成講習機関」として講習を実施しております。

常時10人以上50人未満の労働者を使用する一定の事業場には安全衛生推進者が必要。また、常時50人以上の事業場については、安全管理者、衛生管理者を補佐し、職場の安全衛生を推進するスタッフ養成のための講習となります。

安全管理者選任時研修

常時50人以上の労働者を使用する製造業・建設業など 一定の事業場では、厚生労働大臣の定める研修を受けた 者の中から安全管理者を選任する必要があります。 また、安全管理者としての経験年数が2年未満の者に関 しても、研修の修了が義務付けられました。

新入社員安全衛生教育等講習

新入社員を対象に、安全衛生(健康管理)、労働災害、職場のメンタルヘルス、人間関係コミュニケーション等に関する講習。

リスクアセスメント担当者養成研修

職場における危険性、有害性等の調査(リスクアセスメント)によって、労働者の就業に係わる危険性、有害性を特定し対策を検討する一連のプロセス。事業者はリスクアセスメントの結果に基づき、リスク低減措置を実施するように努めなければならない。リスクを客観的に評価する事業場は労働災害発生率が低い。

メンタルヘルス実務講習

仕事や生活に対するメンタルヘルス上の問題が増加 している現状のなかで、メンタルヘルス不調への対応 と職場復帰支援に取り組むための実務的講習。

事業主・人事労務担当者向け講習

労働基準法及び関係法説明会・改正労働関係法令セミナー

池袋労働基準監督署との共催による講習、説明会を開催。人事労務管理の個別化、雇用形態の変化等に伴う個別労働紛争の未然防止にも役立つように事例と解決のポイントについての実践労務管理セミナー。また、適時改正される労働基準法を始め労働関係法を学ぶ講習会、説明会を開催。

労働保険・社会保険の法令と実務に関する説明会・講習会

労働基準監督署・公共職業安定所と共催で、労災保険の給付と手続き、雇用保険の手続きと給付、雇用調整助成金等についての実務に即した内容。

厚生年金保険・健康保険の実務について学ぶ講習会。



大会·説明会

池袋労働基準監督署、東京労働局と共催

豊島·板橋·練馬地区 安全衛生推進大会

全国安全週間説明会

全国労働衛生週間説明会

労働行政運営方針説明会

東京産業安全衛生大会

産業保健フォーラム

職場の安全・衛生(健康)に係わる優良事業場や個人の表彰 並びに安全衛生管理活動の事例発表、健康管理に関する講演等 を通じて、安全衛生管理水準の向上、健康増進の意識を高める ことを目的とした大会です。

労働災害の根絶を願い、安全で健康・快適な職場づくりに向けて各事業場が取り組むための具体例を労働基準監督署や民間の専門家から聞くことができます。特に近年はリスクアセスメント(職場における危険性、有害性等の調査とこれに基づく低減措置の実施)推進への取り組みが注目されています。

労働者の健康管理、職場環境の改善等の労働衛生に関する国 民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労 働者の健康の確保を目的に行われています。過重労働による健 康管理やメンタルヘルス不調などの健康問題に対する取り組み が課題となっています。

厚生労働省・東京労働局の労働行政運営方針と労働関係法等 についての説明会。池袋労働基準監督署、池袋公共職業安定所、 東京労働局の担当者による説明があります。

安全・労働衛生に係わる東京都の大会。優良事業場や個人の表彰・安全衛生管理活動の特別報告や特別講演が行われます。

メンタルヘルスと快適な職場環境を目指すための対策、取り 組みの事例発表や専門家による講演が行われます。

広報事業

その他の事業

- 会報「池袋労基協ニュース」の発行。
- ●ホームページによる池袋労働基準協会、 池袋労働基準監督署、池袋公共職業安定所、 厚生労働省、東京労働局のご案内。
- 労働基準法、労働安全衛生法及び労働関連 法令改正等の情報提供。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現へ向けた普及啓蒙活動
- 雇用機会均等法、育児・介護休業法の普及 促進活動。
- ◆ 次世代育成支援対策推進法に基づき従業員 の仕事と子育ての両立を支援するための雇 用環境整備へ向けての普及促進活動。



〒170-0014

東京都豊島区池袋1丁目8番8号 池袋労働基準協会ビル2階 電話 03-3988-6344 FAX 03-3988-6366 http://www.ikerokyo.or.jp/

> 一般社団法人 池袋労働基準協会

